

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大楠 嘉和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(百万円)	125,394	132,977	166,629
経常利益	(百万円)	3,882	3,873	3,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,482	2,079	4,119
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,144	4,504	3,975
純資産額	(百万円)	72,516	76,086	72,345
総資産額	(百万円)	212,393	222,439	206,491
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	153.98	91.96	182.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	153.93	91.94	182.08
自己資本比率	(%)	32.1	32.1	32.9

回次		第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	39.94	6.21

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」により株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり緩やかに回復しています。一方で、物価上昇や金融資本市場の変動等、先行きには十分注意する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、国内では顧客対応の充実など農業構造変化への対応強化、海外では主力市場である北米、欧州、アジアでの販売強化に努めた結果、連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比7,582百万円増加し、132,977百万円(前年同期比6.0%増加)となりました。

国内売上高は前年同期比1,416百万円増加の86,516百万円(前年同期比1.7%増加)となりました。農機製品は価格改定実施に伴う4月以降の反動減などにより減少となりました。一方で、収支構造改革の柱である補修用部品及び修理整備等のメンテナンス収入や施設工事の伸長により、国内売上高全体では増加となりました。

海外売上高は前年同期比6,165百万円増加の46,461百万円(前年同期比15.3%増加)となりました。北米はコンパクトトラクタ市場の調整局面が継続し減少となりました。欧州は値上げ後も小売店の需要が堅調に推移したことに加え、前年下期よりIseki-Maschinen GmbHを連結子会社化したこともあり増加となりました。アジアでは中国向け生産用部品の出荷増により増加しました。

営業利益は前年同期比454百万円増加の3,614百万円(前年同期比14.4%増加)となりました。売上増による売上総利益の増加に加え、価格改定効果などにより増加となりました。

経常利益は前年同期比9百万円減少の3,873百万円(前年同期比0.2%減少)となりました。

税金等調整前四半期純利益は前年同期比689百万円減少の3,746百万円(前年同期比15.5%減少)となりました。前年同期に計上したIseki-Maschinen GmbHの連結子会社化による段階取得に係る差益及び負ののれん発生益の剥落などにより減少となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比1,402百万円減少の2,079百万円(前年同期比40.3%減少)となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、耕うん機など)は17,048百万円(前年同期比6.1%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は5,969百万円(前年同期比8.6%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は11,387百万円(前年同期比0.5%減少)、作業機・補修用部品・修理収入は32,375百万円(前年同期比2.3%増加)、その他農業関連(施設工事など)は19,735百万円(前年同期比13.8%増加)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタ、芝刈機など)は32,710百万円(前年同期比7.4%増加)、栽培用機械(田植機など)は1,609百万円(前年同期比28.4%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は1,310百万円(前年同期比28.4%減少)、作業機・補修用部品・修理収入は5,017百万円(前年同期比49.7%増加)、その他農業関連は5,814百万円(前年同期比71.2%増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、主に国内向け秋製品の売上ピークに伴う売上債権の増加や、国内向け新型トラクタの在庫積み増しによる棚卸資産の増加により、前連結会計年度末に比べ15,948百万円増加し222,439百万円となりました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、主に売上債権や棚卸資産といった運転資本の増加見合いで有利子負債が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ12,207百万円増加し146,353百万円となりました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、純利益の計上などにより前連結会計年度末に比べ3,741百万円増加し76,086百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,027百万円でした。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,000,000
計	69,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,984,993	22,984,993	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	22,984,993	22,984,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日		22,984,993		23,344		11,554

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,900		権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,820,200	228,202	同上
単元未満株式	普通株式 51,893		同上
発行済株式総数	22,984,993		
総株主の議決権		228,202	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式254,700株(議決権2,547個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	112,900		112,900	0.49
計		112,900		112,900	0.49

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
- 2 上記自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式254,700株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2023年7月1日至2023年9月30日)及び第3四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,749	9,384
受取手形、売掛金及び契約資産	3 27,574	3 37,936
商品及び製品	53,562	60,916
仕掛品	10,335	9,436
原材料及び貯蔵品	1,434	1,539
その他	5,792	4,096
貸倒引当金	33	56
流動資産合計	109,414	123,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,271	26,247
土地	44,744	44,752
その他（純額）	12,902	13,531
有形固定資産合計	83,919	84,531
無形固定資産	2,309	2,386
投資その他の資産		
投資有価証券	5,686	7,461
その他	5,816	5,535
貸倒引当金	654	727
投資その他の資産合計	10,848	12,269
固定資産合計	97,076	99,187
資産合計	206,491	222,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 19,457	3 18,496
電子記録債務	3 26,042	3 24,810
短期借入金	26,754	35,880
1年内返済予定の長期借入金	13,537	11,086
未払法人税等	588	1,034
賞与引当金	566	1,031
その他	3 11,241	3 11,463
流動負債合計	98,189	103,802
固定負債		
長期借入金	20,811	27,520
再評価に係る繰延税金負債	4,097	4,097
役員退職慰労引当金	163	165
役員株式給付引当金	18	34
退職給付に係る負債	3,244	3,152
資産除去債務	908	915
その他	6,711	6,664
固定負債合計	35,956	42,550
負債合計	134,146	146,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,139	13,139
利益剰余金	21,131	22,524
自己株式	591	590
株主資本合計	57,023	58,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	482	1,715
繰延ヘッジ損益	8	37
土地再評価差額金	8,835	8,835
為替換算調整勘定	1,142	1,966
退職給付に係る調整累計額	510	413
その他の包括利益累計額合計	10,978	12,892
新株予約権	12	12
非支配株主持分	4,330	4,762
純資産合計	72,345	76,086
負債純資産合計	206,491	222,439

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年9月30日)
売上高	125,394	132,977
売上原価	88,128	93,133
売上総利益	37,266	39,844
販売費及び一般管理費	34,105	36,229
営業利益	3,160	3,614
営業外収益		
受取利息	73	121
受取配当金	147	227
為替差益	989	1,064
その他	707	622
営業外収益合計	1,918	2,035
営業外費用		
支払利息	478	838
持分法による投資損失	410	272
シンジケートローン手数料	95	446
その他	212	220
営業外費用合計	1,197	1,777
経常利益	3,882	3,873
特別利益		
固定資産売却益	52	56
段階取得に係る差益	551	-
持分変動利益	41	-
負ののれん発生益	153	-
その他	0	-
特別利益合計	799	56
特別損失		
固定資産除売却損	104	117
減損損失	142	65
ゴルフ会員権評価損	-	0
特別損失合計	246	183
税金等調整前四半期純利益	4,435	3,746
法人税、住民税及び事業税	1,364	1,830
法人税等調整額	495	381
法人税等合計	868	1,449
四半期純利益	3,566	2,296
非支配株主に帰属する四半期純利益	84	216
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,482	2,079

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,566	2,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	1,233
繰延ヘッジ損益	10	63
為替換算調整勘定	656	1,076
退職給付に係る調整額	152	96
持分法適用会社に対する持分相当額	9	58
その他の包括利益合計	577	2,207
四半期包括利益	4,144	4,504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,045	3,994
非支配株主に係る四半期包括利益	99	509

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(取締役および執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2022年3月30日開催の第98期定時株主総会の承認を受け、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)を対象に、また、同様に執行役員に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役および執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役および執行役員が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定し金銭を拠出する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が当該取締役および執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役および執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、本制度に基づく当第3四半期連結会計期間末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度312百万円、255,800株、当第3四半期連結会計期間310百万円、254,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
東日本農機具協同組合	2,142百万円	東日本農機具協同組合	2,142百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	近畿農機具商業協同組合	831百万円
その他	619百万円	その他	611百万円
計	4,925百万円	計	4,917百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形割引高	0百万円	3百万円
受取手形裏書譲渡高	17百万円	16百万円

3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	67百万円	188百万円
支払手形	379百万円	456百万円
電子記録債務	1,973百万円	2,144百万円
その他(設備関係支払手形)	8百万円	24百万円
その他(営業外電子記録債務)	94百万円	72百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	4,598百万円	4,247百万円
のれんの償却額	1百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	678	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	686	30.00	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

	農業関連事業
主たる地域市場	
日本	85,066百万円
北米	13,125百万円
欧州	19,893百万円
アジア	6,749百万円
その他	526百万円
計	125,362百万円
主要な財またはサービス	
整地用機械	48,616百万円
栽培用機械	7,783百万円
収穫調製用機械	13,273百万円
作業機・補修用部品・修理収入	34,986百万円
その他農業関連	20,702百万円
計	125,362百万円
顧客との契約から生じる収益	125,362百万円
その他	32百万円
外部顧客への売上高	125,394百万円

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

	農業関連事業
主たる地域市場	
日本	86,479百万円
北米	10,799百万円
欧州	27,655百万円
アジア	7,002百万円
その他	1,003百万円
計	132,940百万円
主要な財またはサービス	
整地用機械	49,758百万円
栽培用機械	7,578百万円
収穫調製用機械	12,698百万円
作業機・補修用部品・修理収入	37,392百万円
その他農業関連	25,513百万円
計	132,940百万円
顧客との契約から生じる収益	132,940百万円
その他	36百万円
外部顧客への売上高	132,977百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	153.98円	91.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,482	2,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,482	2,079
普通株式の期中平均株式数(株)	22,615,165	22,617,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	153.93円	91.94円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,214	5,554
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「役員向け株式交付信託」により株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間255,800株、当第3四半期連結累計期間255,210株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

井関農機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 芳 宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 内 正 文
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。